記者発表資料

令和８年　８月　３日
最上川流域治水協議会
最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

～令和2年7月洪水から6年・令和6年7月洪水から2年～

頻発化する水災害への備え！「最上川上流危機管理演習」の実施

令和２年７月洪水から６年、令和４年８月洪水から４年、令和６年７月洪水から２年を迎え、県内各地において毎年のように洪水被害等が生じております。今年度、国土交通省・山形県・村山地域の関係自治体において、近年の豪雨を想定した実践的な危機管理演習を行います。

※最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会では、構成員の災害対応能力の向上を目的として「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく「最上川上流域の減災に係る取組方針」により、令和8年度の取組として、構成市町村、県、国を対象とした危機管理演習を実施します。

最上川上流危機管理演習

１．開催日時：令和８年８月５日（水）１３：３０～１７：００【別添①】参照
※取材受付　１３：００～　報道機関向け概要説明　１３：１５～１３：３０
※当日の気象、災害状況等により延期する場合があります。

２．開催場所：山形県村山総合支庁　本庁舎　講堂【別添②】参照

３．参加機関：山形市、山辺町、中山町、朝日町、大江町
山形県、国土交通省（山形河川国道事務所）

４．内 容 等：危機管理演習【別添③】参照
国土交通省、山形県、関係自治体が連携し、タイムライン作成訓練を行います。

５．取　　材：会場での受付後、撮影は随時可能とします。

＜発表記者会＞：山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙

問合せ先
【最上川流域治水協議会　事務局】
【最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会　事務局】
東北地方整備局　山形河川国道事務所
山形市成沢西４丁目３番55号
電話　023-688-8421（代表）
副所長（河川）　小田桐（おだぎり）　聡（さとる）（内線　204）
流域治水課長　鈴木（すずき）　駿生（しゅんせい）（内線　351）
国土交通省

最上川上流危機管理演習（村山地区）

国土交通省
山形河川国道事務所

別添①

スケジュール（予定）

13:30
- 報道機関取材受付（13：00～13：15）
- 報道機関向け全体演習概要説明（13：15～13：30）
- 開会の挨拶：5分（13：30～13：35）
- 国土交通省からの話題提供：10分（13：35～13：45）
- はじめに、危機管理演習の目的・内容：15分（13：45～14：00）

14:00
- 危機管理演習：165分　（14：00～16：45）

ワールドカフェ方式による演習

ワールドカフェ方式による演習の説明とルール確認

15:00
- 各班に分かれ、各班で近年の豪雨を想定したタイムライン作成訓練

※1　全ての班において、国土交通省、山形県、関係自治体（防災部局、土木部局、福祉部局等）、様々な立場の人で構成される偏りないものとし、様々な立場から意見交換を行い、関係機関が一体となったタイムラインを作成。
※2　途中で班の入れ替えを行い、様々な立場の多くの方々と意見交換してもらうことを考えております。

16:00

16:45
- 休憩：5分　（16：45～16：50）
- 質疑応答、アンケート記入、まとめ：5分　（16：50～16：55）
- 閉会の挨拶：5分　（16：55～17：00）

17:00

【留意事項】
①当日の気象、災害状況等により延期する場合があります。
②報道機関を対象に、当日の13:15から全体の訓練内容を説明しますので、会場入口で受付をしてください。

最上川上流危機管理演習（村山地区）

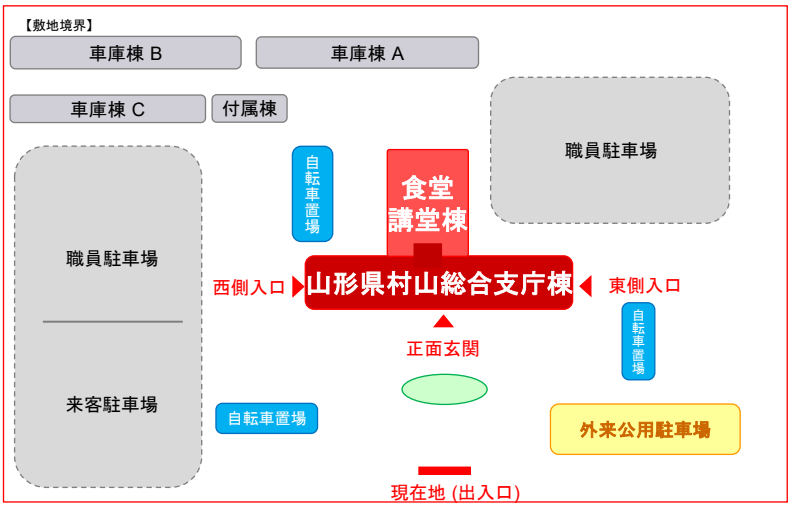
国土交通省
山形河川国道事務所

別添②

【村山総合支庁舎の位置図】



【村山総合支庁舎構内案内図】



会場に関するお問合せ及び当日の連絡先
TEL　023－688－8933（山形河川国道事務所 流域治水課）

村山総合支庁本庁舎
〒990-2492　山形市鉄砲町2-19-68

令和7年度 最上川上流危機管理演習状況
（8月20日・置賜総合支庁本庁舎）





ワールドカフェ方式による危機管理演習の様子

最上川上流危機管理演習（村山地区）

◆ワールドカフェ方式による演習

・ カフェのようなリラックスした雰囲気で対話を進めて意見交換を行う方式であり、小グループでの対話を重ねることで、新たな気づきやアイディアの発展を促すものです。結論や合意形成を目的とはしておりません。

◆国土交通省、山形県、関係自治体が連携したタイムライン作成訓練

・ 国土交通省、山形県、関係自治体（防災部局、土木部局、福祉部局等）が連携し、意見交換を通じて関係機関同士の「顔の見える関係」の強化を図り、最上川上流域の関係機関が一体となった災害対応力の向上を目指します。

・ 特に、要配慮者利用施設への避難支援に着目し、タイムラインの作成を行います。時系列に沿って、要配慮者利用施設の避難支援を円滑かつ確実に行うための、具体的な行動計画（タイムライン）を作成・検証します。

【参考】
要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設等防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

・ 時系列においては、近年の豪雨時の最上川の水位を演習シナリオとして提示し、状況や新しい防災気象情報等を踏まえて意見交換を行います。